

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7505902号
(P7505902)

(45)発行日 令和6年6月25日(2024.6.25)

(24)登録日 令和6年6月17日(2024.6.17)

(51)国際特許分類

H 04 L	51/04 (2022.01)	H 04 L	51/04
G 06 F	3/0482(2013.01)	G 06 F	3/0482
G 06 F	3/04842(2022.01)	G 06 F	3/04842
G 06 Q	50/10 (2012.01)	G 06 Q	50/10

F I

請求項の数 18 (全21頁)

(21)出願番号 特願2020-50410(P2020-50410)
 (22)出願日 令和2年3月23日(2020.3.23)
 (65)公開番号 特開2020-177655(P2020-177655
 A)
 (43)公開日 令和2年10月29日(2020.10.29)
 審査請求日 令和5年3月20日(2023.3.20)
 (31)優先権主張番号 10-2019-0043588
 (32)優先日 平成31年4月15日(2019.4.15)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
 韓国(KR)

(73)特許権者 516014409
 ライン プラス コーポレーション
 LINE Plus Corporati
 on
 大韓民国 13591 キヨンギ - ド ソ
 ンナム - シ ブンダン - グ ファンセウル
 - 口 360ボン - ギル 42 トウェン
 ティース フロア
 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 100135079
 弁理士 宮崎 修
 イ スンウォン

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 イベントメッセージを管理するための方法、システム、および非一時的なコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

コンピュータシステムにメッセージ管理方法を実行させるコンピュータプログラムであつて、

前記メッセージ管理方法は、前記コンピュータシステムが、

チャットルームに入力されたイベントメッセージに基づいて前記チャットルームと関連するイベントを生成する段階、

前記チャットルーム内のメッセージのうちで前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントに割り当てる段階、および

前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントと関連付けて表示する段階

前記コンピュータシステムが前記チャットルームと関連するイベントのうちのいずれか1つの特定のイベントが選択されると、前記特定のイベントに対する返答として入力可能なコンテンツや機能を推薦する段階

を含む、コンピュータプログラム。

【請求項2】

前記生成する段階は、

前記チャットルームで提供するイベント登録画面に入力された前記イベントメッセージに基づいて前記イベントを生成する、

請求項1に記載のコンピュータプログラム。

【請求項3】

10

20

前記生成する段階は、

前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウに入力されたメッセージに前記イベントと関連して事前に定められたキーワードが含まれる場合、または前記イベントと関連して事前に定められた規則にしたがって前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウにメッセージが入力された場合、前記入力されたメッセージを前記イベントメッセージとして認識する段階

を含む、請求項 1 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 4】

前記生成する段階は、

前記イベントメッセージの内容に基づいて前記イベントを生成する、

請求項 3 に記載のコンピュータプログラム。

10

【請求項 5】

前記表示する段階は、

前記イベントをイベントメッセージタイプのメッセージとして前記チャットルーム内に表示する、

請求項 1 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 6】

前記表示する段階は、

前記イベントメッセージおよび前記イベントメッセージに対する返答をイベントメッセージタイプの 1 つのメッセージとして表示する、

請求項 5 に記載のコンピュータプログラム。

20

【請求項 7】

前記表示する段階は、

前記イベントメッセージおよび前記イベントメッセージに対する返答をイベントメッセージタイプの 1 つのメッセージとして表示するにあたり、

前記イベントメッセージを前記イベントメッセージに対する返答のうちの少なくとも 1 つの返答とともに表示する、

請求項 5 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 8】

前記メッセージ管理方法は、

前記コンピュータシステムが、前記チャットルームで前記イベントを示すイベントメッセージタイプのメッセージが選択されると、前記イベントメッセージに対する返答を確認するための返答画面を提供する段階

をさらに含む、請求項 1 に記載のコンピュータプログラム。

30

【請求項 9】

前記生成する段階は、

前記イベントと関連してターゲットを設定する段階

を含み、

前記メッセージ管理方法は、

前記コンピュータシステムが、前記コンピュータシステムのユーザが前記ターゲットに該当する場合、前記コンピュータシステムのユーザに前記イベントメッセージに対する返答の受信通知を提供する段階

をさらに含む、請求項 1 に記載のコンピュータプログラム。

40

【請求項 10】

前記推薦する段階は、

前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウに特定の記号が入力されると、前記チャットルームと関連するイベントリストを提供する段階、および

前記イベントリストから前記特定のイベントが選択されると、前記特定のイベントに対する返答として入力可能な推薦リストを前記チャットルーム上で提供する段階

を含む、請求項 1 に記載のコンピュータプログラム。

50

【請求項 1 1】

前記推薦する段階は、

前記チャットルームで前記特定のイベントが選択されると、返答画面を提供する段階、
および

前記特定のイベントに対する返答として入力可能な推薦リストを前記返答画面で提供す
る段階

を含む、請求項1に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 1 2】

前記チャットルームと関連するイベントそれは、複数のイベント種類のうちの 1 つ
に対応し、

前記推薦する段階は、

前記特定のイベントに対応するイベント種類に応じてコンテンツや機能を推薦する、
請求項1に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 1 3】

コンピュータシステムであって、

メモリに含まれるコンピュータ読み取り可能な命令を実行するように構成される少なく
とも 1 つのプロセッサ

を含み、

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、

チャットルームに入力されたイベントメッセージに基づいて前記チャットルームと関連
するイベントを生成するイベント生成部、

前記チャットルーム内のメッセージのうちで前記イベントメッセージに対する返答を前
記イベントに割り当て、前記イベントメッセージと関連付けて表示するメッセージ管理部
、および

前記チャットルームと関連するイベントのうちのいずれか 1 つの特定のイベントが選択
されると、前記特定のイベントに対する返答として入力可能なコンテンツや機能を推薦す
る返答推薦部

を備える、コンピュータシステム。

【請求項 1 4】

前記イベント生成部は、

前記チャットルームで提供するイベント登録画面に入力された前記イベントメッセージ
に基づいて前記イベントを生成する、

請求項13に記載のコンピュータシステム。

【請求項 1 5】

前記イベント生成部は、

前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウに入力されたメッセージに前記イベン
トと関連して事前に定められたキーワードが含まれる場合、または前記イベントと関連し
て事前に定められた規則にしたがって前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウに
メッセージが入力された場合、前記入力されたメッセージを前記イベントメッセージとし
て認識する、

請求項13に記載のコンピュータシステム。

【請求項 1 6】

前記イベント生成部は、

前記イベントメッセージの内容に基づいて前記イベントを生成する、

請求項15に記載のコンピュータシステム。

【請求項 1 7】

前記メッセージ管理部は、

前記イベントをイベントメッセージタイプのメッセージとして前記チャットルーム内に
表示する、

請求項13に記載のコンピュータシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 18】

前記メッセージ管理部は、

前記イベントメッセージおよび前記イベントメッセージに対する返答をイベントメッセージタイプの1つのメッセージとして表示する、

請求項17に記載のコンピュータシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

以下の説明は、メッセージを管理する技術に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般的なコミュニケーションツールであるインスタントメッセンジャーは、メッセージやデータをリアルタイムで送受信することのできるソフトウェアであって、ユーザがメッセンジャー上に会話の相手を登録すると、会話リストに登録された相手とリアルタイムでメッセージをやり取りすることができる。

【0003】

このようなメッセンジャー機能は、PCはもちろん、移動通信端末のモバイル環境でもその使用が普遍化している。

【0004】

例えば、特許文献1（公開日2002年09月30日）には、携帯端末機にインストールされたモバイルメッセンジャー間でメッセンジャーサービスを提供することができる、無線通信網を利用した携帯端末機のモバイルメッセンジャーサービスシステムおよび方法が開示されている。

【0005】

インスタントメッセンジャーの利用の大衆化に伴ってインスタントメッセンジャーが提供する機能はますます多様化しており、写真、動画、ファイル、連絡先、位置、スケジュール、お知らせ、投票などのような各種情報やコンテンツを共有する機能はもちろん、ゲームサービスや動画サービスなどのような他のサービスとの連動も支援するようになった。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

【文献】韓国公開特許第10-2002-0074304号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

チャットルームに入力されたメッセージに基づいてイベントを生成し、チャットルーム内のメッセージのうちの少なくとも一部をイベントと関連付けて管理することができる。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

コンピュータシステムが実行するメッセージ管理方法であって、前記コンピュータシステムは、メモリに含まれるコンピュータ読み取り可能な命令を実行するように構成される少なくとも1つのプロセッサを含み、前記メッセージ管理方法は、前記少なくとも1つのプロセッサにより、チャットルームに入力されたイベントメッセージに基づいて前記チャットルームと関連するイベントを生成する段階、前記少なくとも1つのプロセッサにより、前記チャットルーム内のメッセージのうちで前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントに割り当てる段階、および前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントと関連付けて表示する段階を含む、メッセージ管理方法を提供する。

【図面の簡単な説明】**【0009】**

【図1】本発明の一実施形態における、ネットワーク環境の例を示した図である。

10

20

30

40

50

【図2】本発明の一実施形態における、電子機器およびサーバの内部構成を説明するためのブロック図である。

【図3】本発明の一実施形態における、電子機器のプロセッサが含むことのできる構成要素の例を示した図である。

【図4】本発明の一実施形態における、電子機器が実行することのできる方法の例を示したフローチャートである。

【図5】本発明の一実施形態における、イベントを登録する過程の一例を説明するための例示図である。

【図6】本発明の一実施形態における、イベントを登録する過程の一例を説明するための例示図である。

【図7】本発明の一実施形態における、イベントを登録する過程の他の例を説明するための例示図である。

【図8】本発明の一実施形態における、イベントを登録する過程のさらに他の例を説明するための例示図である。

【図9】本発明の一実施形態における、イベントに対する返答を入力する過程の一例を説明するための例示図である。

【図10】本発明の一実施形態における、イベントに対する返答を入力する過程の一例を説明するための例示図である。

【図11】本発明の一実施形態における、イベントに対する返答を入力する過程の一例を説明するための例示図である。

【図12】本発明の一実施形態における、イベントに対する返答を入力する過程の一例を説明するための例示図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

<発明の概要>

コンピュータシステムが実行するメッセージ管理方法であって、前記コンピュータシステムは、メモリに含まれるコンピュータ読み取り可能な命令を実行するように構成される少なくとも1つのプロセッサを含み、前記メッセージ管理方法は、前記少なくとも1つのプロセッサにより、チャットルームに入力されたイベントメッセージに基づいて前記チャットルームと関連するイベントを生成する段階、前記少なくとも1つのプロセッサにより、前記チャットルーム内のメッセージのうちで前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントに割り当てる段階、および前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントと関連付けて表示する段階を含む、メッセージ管理方法を提供する。

【0011】

一側面によると、前記生成する段階は、前記チャットルームで提供するイベント登録画面に入力された前記イベントメッセージを利用して前記イベントを生成してよい。

【0012】

他の側面によると、前記生成する段階は、前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウに入力されたメッセージに前記イベントと関連して事前に定められたキーワードが含まれる場合、または前記イベントと関連して事前に定められた規則にしたがって前記チャットルームのメッセージ入力ウィンドウにメッセージが入力された場合、前記入力されたメッセージを前記イベントメッセージとして認識する段階を含んでよい。

【0013】

また他の側面によると、前記生成する段階は、前記イベントメッセージの内容に基づいて前記イベントを生成することを含んでよい。

【0014】

また他の側面によると、前記表示する段階は、前記イベントをイベントメッセージタイプのメッセージとして前記チャットルーム内に表示することを含んでよい。

【0015】

また他の側面によると、前記表示する段階は、前記イベントメッセージおよび前記イベ

10

20

30

40

50

ントメッセージに対する返答をイベントメッセージタイプの1つのメッセージとして表示することを含んでよい。

【0016】

また他の側面によると、前記表示する段階は、前記イベント別に前記イベントメッセージおよび前記イベントメッセージに対する返答をイベントメッセージタイプの1つのメッセージとして表示するにあたり、前記イベントメッセージを前記イベントメッセージに対する返答のうちの少なくとも1つの返答とともに表示することを含んでよい。

【0017】

また他の側面によると、前記メッセージ管理方法は、前記少なくとも1つのプロセッサにより、前記チャットルームで前記イベントを示すイベントメッセージタイプのメッセージが選択されると、前記イベントメッセージに対する返答を確認するための返答画面を提供する段階をさらに含んでよい。

10

【0018】

また他の側面によると、前記生成する段階は、前記イベントと関連してターゲットを設定する段階を含み、前記メッセージ管理方法は、前記コンピュータシステムのユーザが前記ターゲットに該当する場合、前記コンピュータシステムのユーザに前記イベントメッセージに対する返答の受信通知を提供する段階をさらに含んでよい。

【0019】

また他の側面によると、前記メッセージ管理方法は、前記少なくとも1つのプロセッサにより、前記チャットルームと関連するイベントのうちのいずれか1つの特定のイベントが選択されると、前記特定のイベントに対する返答として入力可能なコンテンツや機能を推薦する段階をさらに含んでよい。

20

【0020】

また他の側面によると、前記推薦する段階は、前記チャットルームのメッセージ入力ウインドウに特定の記号が入力されると、前記チャットルームと関連するイベントリストを提供する段階、および前記イベントリストから前記特定のイベントが選択されると、前記チャットルーム上に前記特定のイベントに対する返答として入力可能な推薦リストを提供する段階を含んでよい。

【0021】

また他の側面によると、前記推薦する段階は、前記チャットルームで前記特定のイベントが選択されると、返答画面を提供する段階、および前記返答画面において前記特定のイベントに対する返答として入力可能な推薦リストを提供する段階を含んでよい。

30

【0022】

さらに他の側面によると、前記チャットルームと関連するイベントそれぞれは、複数のイベント種類のうちの1つに対応し、前記推薦する段階は、前記特定のイベントに対応するイベント種類に応じてコンテンツや機能を推薦することを含んでよい。

【0023】

前記メッセージ管理方法を前記コンピュータシステムに実行させるために非一時的なコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録される、コンピュータプログラムを提供する。

【0024】

コンピュータシステムであって、メモリに含まれるコンピュータ読み取り可能な命令を実行するように構成される少なくとも1つのプロセッサを含み、前記少なくとも1つのプロセッサは、チャットルームに入力されたイベントメッセージに基づいて前記チャットルームと関連するイベントを生成するイベント生成部、および前記チャットルーム内のメッセージのうちで前記イベントメッセージに対する返答を前記イベントに割り当て、前記イベントと関連付けて表示するメッセージ管理部を備える、コンピュータシステムを提供する。

40

【0025】

<発明の詳細>

以下、本発明の実施形態について、添付の図面を参照しながら詳細に説明する。

50

【0026】

本発明の実施形態は、メッセージを管理する技術に関する。

【0027】

本明細書で具体的に開示される事項を含む実施形態は、チャットルーム内のメッセージをイベントに割り当てて管理することができ、これによって関連するメッセージを効率的に管理することができ、関連する情報に容易にアクセスできるようにする。

【0028】

図1は、本発明の一実施形態における、ネットワーク環境の例を示した図である。図1のネットワーク環境は、複数の電子機器110、120、130、140、複数のサーバ150、160、およびネットワーク170を含む例を示している。このような図1は、発明の説明のための一例に過ぎず、電子機器の数やサーバの数が図1のように限定されることはない。10

【0029】

複数の電子機器110、120、130、140は、コンピュータシステムによって実現される固定端末や移動端末であってよい。複数の電子機器110、120、130、140の例としては、スマートフォン、携帯電話、ナビゲーション、PC(personal computer)、ノート型PC、デジタル放送用端末、PDA(Personal Digital Assistant)、PMP(Portable Multimedia Player)、タブレット、ゲームコンソール、ウェアラブルデバイス、IoT(internet of things)デバイス、VR(virtual reality)デバイス、AR(augmented reality)デバイスなどがある。一例として、図1では、電子機器110の例としてスマートフォンを示しているが、本発明の実施形態において、電子機器110は、実質的に無線または有線通信方式を利用し、ネットワーク170を介して他の電子機器120、130、140および/またはサーバ150、160と通信することのできる多様な物理的なコンピュータシステムのうちの1つを意味してよい。20

【0030】

通信方式が限定されることはなく、ネットワーク170が含むことのできる通信網(一例として、移動通信網、有線インターネット、無線インターネット、放送網、衛星網など)を利用する通信方式だけではなく、機器間の近距離無線通信が含まれてもよい。例えば、ネットワーク170は、PAN(personal area network)、LAN(local area network)、CAN(campus area network)、MAN(metropolitan area network)、WAN(wide area network)、BBN(broadband network)、インターネットなどのネットワークのうちの1つ以上の任意のネットワークを含んでよい。さらに、ネットワーク170は、バスネットワーク、スターネットワーク、リングネットワーク、メッシュネットワーク、スター-バスネットワーク、ツリーまたは階層的ネットワークなどを含むネットワーカトポロジのうちの任意の1つ以上を含んでもよいが、これらに限定されることはない。30

【0031】

サーバ150、160それぞれは、複数の電子機器110、120、130、140とネットワーク170を介して通信して命令、コード、ファイル、コンテンツ、サービスなどを提供する1つ以上のコンピュータ装置によって実現されてよい。例えば、サーバ150は、ネットワーク170を介して接続した複数の電子機器110、120、130、140に第1サービスを提供するシステムであってよく、サーバ160も、ネットワーク170を介して接続した複数の電子機器110、120、130、140に第2サービスを提供するシステムであってよい。より具体的な例として、サーバ150は、複数の電子機器110、120、130、140においてインストールされて実行されるコンピュータプログラムであるアプリケーションを通じ、該当のアプリケーションが目的とするサービス(一例として、メッセンジャーサービスなど)を第1サービスとして複数の電子機器140

10、120、130、140に提供してよい。他の例として、サーバ160は、上述したアプリケーションのインストールおよび実行のためのファイルを複数の電子機器110、120、130、140に配布するサービスを第2サービスとして提供してよい。

【0032】

図2は、本発明の一実施形態における、電子機器およびサーバの内部構成を説明するためのブロック図である。図2では、電子機器に対する例として電子機器110の内部構成およびサーバ150の内部構成について説明する。また、他の電子機器120、130、140やサーバ160も、上述した電子機器110またはサーバ150と同一または類似の内部構成を有してよい。

【0033】

電子機器110およびサーバ150は、メモリ211、221、プロセッサ212、222、通信モジュール213、223、および入力／出力インターフェース214、224を含んでよい。メモリ211、221は、非一時的なコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、RAM(random access memory)、ROM(read only memory)、ディスクドライブ、SSD(solid state drive)、フラッシュメモリ(flash memory)などのような永続的大容量記録装置を含んでよい。ここで、ROM、SSD、フラッシュメモリ、ディスクドライブのような永続的大容量記録装置は、メモリ211、221とは区分される別の永続的記録装置として電子機器110やサーバ150に含まれてもよい。また、メモリ211、221には、オペレーティングシステムと、少なくとも1つのプログラムコード(一例として、電子機器110においてインストールされて実行されるブラウザや特定のサービスの提供のために電子機器110にインストールされるアプリケーションなどのためのコード)が記録されてよい。このようなソフトウェア構成要素は、メモリ211、221とは別のコンピュータ読み取り可能な記録媒体からロードされてよい。このような別のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、フロッピー(登録商標)ドライブ、ディスク、テープ、DVD／CD-ROMドライブ、メモリカードなどのコンピュータ読み取り可能な記録媒体を含んでよい。他の実施形態において、ソフトウェア構成要素は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体ではない通信モジュール213、223を通じてメモリ211、221にロードされてもよい。例えば、少なくとも1つのプログラムは、開発者またはアプリケーションのインストールファイルを配布するファイル配布システム(一例として、上述したサーバ160)がネットワーク170を介して提供するファイルによってインストールされるコンピュータプログラム(一例として、上述したアプリケーション)に基づいてメモリ211、221にロードされてよい。

【0034】

プロセッサ212、222は、基本的な算術、ロジック、および入出力演算を実行することにより、コンピュータプログラムの命令を処理するように構成されてよい。命令は、メモリ211、221または通信モジュール213、223によって、プロセッサ212、222に提供されてよい。例えば、プロセッサ212、222は、メモリ211、221のような記録装置に記録されたプログラムコードにしたがって受信される命令を実行するように構成されてよい。

【0035】

通信モジュール213、223は、ネットワーク170を介して電子機器110とサーバ150とが互いに通信するための機能を提供してもよいし、電子機器110および／またはサーバ150が他の電子機器(一例として、電子機器120)または他のサーバ(一例として、サーバ160)と通信するための機能を提供してもよい。一例として、電子機器110のプロセッサ212がメモリ211のような記録装置に記録されたプログラムコードにしたがって生成した要求が、通信モジュール213の制御にしたがってネットワーク170を介してサーバ150に伝達されてよい。これとは逆に、サーバ150のプロセッサ222の制御にしたがって提供される制御信号や命令、コンテンツ、ファイルなどが、通信モジュール223とネットワーク170を経て電子機器110の通信モジュール2

10

20

30

40

50

13を通じて電子機器110に受信されてよい。例えば、通信モジュール213を通じて受信されたサーバ150の制御信号や命令、コンテンツ、ファイルなどは、プロセッサ212やメモリ211に伝達されてよく、コンテンツやファイルなどは、電子機器110がさらに含むことのできる記録媒体（上述した永続的記録装置）に記録されてよい。

【0036】

入力／出力インターフェース214は、入力／出力装置215とのインターフェースのための手段であってよい。例えば、入力装置は、キーボード、マウス、マイクロフォン、カメラなどの装置を、出力装置は、ディスプレイ、スピーカ、触覚フィードバックデバイスなどのような装置を含んでよい。他の例として、入力／出力インターフェース214は、タッチスクリーンのように入力と出力のための機能が1つに統合された装置とのインターフェースのための手段であってもよい。入力／出力装置215は、電子機器110と1つの装置で構成されてもよい。また、サーバ150の入力／出力インターフェース224は、サーバ150に接続するかサーバ150が含むことのできる入力または出力のための装置（図示せず）とのインターフェースのための手段であってよい。より具体的な例として、電子機器110のプロセッサ212がメモリ211にロードされたコンピュータプログラムの命令を処理するにあたり、サーバ150や電子機器120が提供するデータを利用して構成されるサービス画面やコンテンツが、入力／出力インターフェース214を通じてディスプレイに表示されてよい。

【0037】

また、他の実施形態において、電子機器110およびサーバ150は、図2の構成要素よりも多くの構成要素を含んでもよい。しかし、大部分の従来技術的構成要素を明確に図に示す必要はない。例えば、電子機器110は、上述した入力／出力装置215のうちの少なくとも一部を含むように実現されてもよいし、トランシーバ、GPS（Global Positioning System）モジュール、カメラ、各種センサ、データベースなどのような他の構成要素をさらに含んでもよい。より具体的な例として、電子機器110がスマートフォンである場合、一般的にスマートフォンが含んでいる加速度センサやジャイロセンサ、カメラモジュール、物理的な各種ボタン、タッチパネルを利用したボタン、入力／出力ポート、振動のための振動器などのような多様な構成要素が、電子機器110にさらに含まれるように実現されてよい。

【0038】

以下、イベントにメッセージを割り当てて管理することができる方法およびシステムの具体的な実施形態について説明する。

【0039】

チャットルームの参加人数が多かったり会話が活発に行われたりするときに、多くの未読メッセージが溜まることがある。また、会話に遅れて参加したユーザは、会話の流れを把握するために溜まった多くのメッセージを最初から読み直さなければならない。

【0040】

このように溜まったメッセージを最初から読み直すことは会話基盤サービスにおいて優れた経験であるとは言えず、これを解決するために、チャットルーム内の特定のイベントと関連性のあるメッセージを集めて管理することのできる技術が求められている。

【0041】

本明細書において、チャットルームとは、ユーザがメッセージをやり取りするために提供されるインターフェース画面を意味してよく、例えば、メッセンジャーやSNS（social network service）においてユーザのアカウントの間に設定された通信セッションでやり取りしたメッセージを表示するためのインターフェース画面、またはSMS（short message service）やMMS（multimedia message service）などの文字機能において電話番号を基準とし、該当の電話番号の相手とやり取りしたメッセージを表示するためのインターフェース画面などがチャットルームの代表的な例に該当する。

【0042】

10

20

30

40

50

以下では、具体的な実施形態としてメッセンジャーのチャットルームを説明するが、これに限定されではなく、ユーザのアカウントや電話番号などを基準としながら多数のユーザが参加したり新たな参加が頻繁に発生したりするサービスの会話基盤インターフェースであればすべて適用可能である。

【0043】

図3は、本発明の一実施形態における、電子機器のプロセッサが含むことのできる構成要素の例を示したブロック図であり、図4は、本発明の一実施形態における、電子機器が実行することのできる方法の例を示したフローチャートである。

【0044】

本実施形態に係る電子機器110には、コンピュータで実現されたメッセージ管理システムが構成されてよい。一例として、メッセージ管理システムは、独立的に動作するプログラム形態で実現されても、あるいは特定のアプリケーションのイン・アプリ(in-app)形態で構成され、前記特定のアプリケーション上で動作が可能なように実現されてもよく、場合によっては、サーバ150との連動によってメッセンジャーサービスを提供してよい。

10

【0045】

電子機器110にインストールされたアプリケーションが提供する命令に基づき、電子機器110に実現されたメッセージ管理システムは、図4に示すメッセージ管理方法を実行してよい。

20

【0046】

図4に係るメッセージ管理方法を実行するために、電子機器110のプロセッサ212は、構成要素として、図3に示すように、イベント生成部310、返答推薦部320、およびメッセージ管理部330を備えてよい。実施形態によって、プロセッサ212の構成要素は、選択的にプロセッサ212に含まれても除外されてもよい。また、実施形態によって、プロセッサ212の構成要素は、プロセッサ212の機能の表現のために分離されても併合されてもよい。

30

【0047】

このようなプロセッサ212およびプロセッサ212の構成要素は、図4のメッセージ管理方法が含む段階410～440を実行するように電子機器110を制御してよい。例えば、プロセッサ212およびプロセッサ212の構成要素は、メモリ211が含むオペレーティングシステムのコードと、少なくとも1つのプログラムのコードとによる命令を実行するように実現されてよい。

30

【0048】

ここで、プロセッサ212の構成要素は、電子機器110に記録されたプログラムコードが提供する命令(一例として、電子機器110において実行されるアプリケーションが提供する命令)にしたがってプロセッサ212によって実行される、プロセッサ212の互いに異なる機能の表現であってよい。例えば、電子機器110がイベントを生成するように上述した命令にしたがって電子機器110を制御するプロセッサ212の機能的表現として、イベント生成部310が利用されてよい。

40

【0049】

段階410で、プロセッサ212は、電子機器110の制御と関連する命令がロードされたメモリ211から必要な命令を読み取ってよい。この場合、前記読み取られた命令は、以下で説明される段階420～440をプロセッサ212が実行するように制御するための命令を含んでよい。

40

【0050】

段階420で、イベント生成部310は、会話インターフェース、一例として、電子機器110にインストールされたメッセンジャーのチャットルームにおいて、電子機器110のユーザから入力されたイベント関連メッセージ(「イベントメッセージ」)に基づいて該当のチャットルームと関連するイベントを生成してよい。ここで、イベントとは、フォルダやアルバムなどのように、チャットルーム内のメッセージを集めて管理するためのパ

50

ーティション単位を意味してよい。一例として、イベント生成部 310 は、チャットルーム内のメニューとして構成されたイベント管理メニューを利用してユーザによって入力された情報に基づいてイベントを生成してよい。イベント管理メニューは、時間情報（日付や期限など）、テキスト、イメージ、動画などの情報を入力してイベントを登録することのできるメニューを含んでよい。このとき、ユーザがイベント管理メニューを利用して入力した情報のうちの少なくとも一部をイベントメッセージとして認識するか、ユーザがイベント管理メニューを利用して入力した情報のうちの少なくとも一部を加工してイベントメッセージを生成してよい。他の例として、イベント生成部 310 は、チャットルームのメッセージ入力ウィンドウに入力されるか、チャットルーム内で送信されたメッセージを分析し、このメッセージに事前に定められたキーワードが含まれている場合、このメッセージをイベントメッセージとして認識し、イベントメッセージの内容に基づいてイベントを生成してよい。各種慶弔、祝日、記念日のようにイベントと関連するキーワードリスト（例えば、誕生日、結婚、就職、妊娠、出産、周年、記念、訃報など）を事前に定めておき、チャットルームに事前に定められたキーワードが入力された場合に入力内容と関連するイベントを生成してよい。また他の例として、イベント生成部 310 は、イベントと関連して事前に定められた規則にしたがってチャットルームのメッセージ入力ウィンドウにメッセージが入力された場合、該当のメッセージをイベントメッセージとして認識し、メッセージ内容と対応するイベントを生成してよい。例えば、イベントと関連する規則としてメッセージ入力ウィンドウに特定の記号（例えば、！、@、# など）とともにメッセージが入力されるか、あるいはメッセージを入力する前あるいはメッセージを入力した後に画面の特定の部分にロングタップが入力された場合、入力内容と関連するイベントを生成してよい。このとき、イベント生成部 310 は、ユーザによって登録された情報、あるいはメッセージが入力された時点やメッセージ内容を分析した結果に基づき、イベントの時間情報を設定してよい。また、イベント生成部 310 は、ユーザによって登録された情報、あるいはメッセージ内容を分析した結果に基づき、イベントのターゲットを設定してよい。

【0051】

段階 430 で、返答推薦部 320 は、チャットルームで該当のチャットルームと関連するイベントのうちのいずれか 1 つの特定のイベントが選択されると、特定のイベントに対する返答（特定のイベントメッセージに対する返答）として入力可能なコンテンツや機能を推薦してよい。一例として、ユーザが、特定のイベントに対する返答をチャットルームに直ぐに入力したとする。返答推薦部 320 は、チャットルームのメッセージ入力ウィンドウにイベント返答のための特定の記号（例えば、！、@、# など）が入力されると、該当のチャットルームで生成されたイベントリストを提供してよく、ユーザがイベントリストから特定のイベントを選択できるようにしてよい。イベント返答のための記号は、イベント生成のための記号とは異なるように定義されてよく、例えば、「！」はイベント生成のための記号として定義され、「@」はイベント返答のための記号として定義されてよい。このとき、返答推薦部 320 は、特定の記号によって呼び出されたイベントリストから特定のイベントが選択されると、該当のイベントに対する返答として入力可能なコンテンツや機能をチャットルーム上で推薦してよく、これにより、ユーザは、チャットルームで直ぐに特定のイベントに対して返答を送信することが可能となる。他の例として、ユーザが、チャットルームで特定のイベントの返答画面にアクセスした後、返答画面で該当のイベントに対する返答を入力したとする。返答推薦部 320 は、チャットルームでイベント管理メニューが選択されると、該当のチャットルームで生成されたイベントリストを提供してよく、イベントリストから特定のイベントが選択されると、選択されたイベントの返答画面を提供してよい。返答画面は、チャットルーム上のレイヤ画面または個別のインターフェース画面で提供されてよい。このとき、返答推薦部 320 は、イベント管理メニューによって呼び出されたイベントリストから特定のイベントが選択されると、特定のイベントの返答画面を提供しながら、返答画面上に該当のイベントに対する返答として入力可能なコンテンツや機能を推薦してよく、これにより、ユーザは、チャットルームではなく、

10

20

30

40

50

特定のイベントの返答画面で該当のイベントに対して返答を送信することが可能となる。

【0052】

特定の記号やイベント管理メニューによって呼び出されるイベントリストは、チャットルームに生成されたイベントのうちの少なくとも一部、一例として、ここ最近の一定期間内に生成されたイベント、あるいはここ最近に生成された順に一定の件数のイベントを含んでよく、タイムラインのリレー形態で整列されて提供されてよい。

【0053】

返答推薦部320は、ユーザが選択したイベントの種類（「イベント種類」）に応じて推薦コンテンツや機能を異なるように構成してよい。イベントは、慶事や弔事などの複数のイベント種類に区分されて分類されてよく、イベント種類別に返答として推薦しようとするコンテンツや機能が異なるように設定されてよい。推薦対象は、返答として入力可能なすべての類型のコンテンツや機能を含んでよく、文章、イメージ、動画などのコンテンツはもちろん、プレゼントサービスや送金サービスなどに連係するための機能を含んでよい。例えば、誕生日イベントに対応するイベントに対しては、「誕生日おめでとう」という文章と「プレゼント」サービスを推薦し、訃報イベントに対応するイベントに対しては、「ご冥福をお祈りします」という文章と「送金」サービスを推薦してよい。したがって、返答推薦部320は、ユーザの選択によって特定されたイベントに対応するイベントの種類を認識した後、認識されたイベントの種類に応じてコンテンツや機能を推薦することが可能となる。

10

【0054】

段階440で、メッセージ管理部330は、チャットルーム内のメッセージのうちでイベントに対する返答として入力されたメッセージを該当のイベントに割り当ててよい。言い換えれば、メッセージ管理部330は、チャットルームで生成されたイベント別にイベントに対する返答を該当のイベントと束ねて管理および提供してよく、このとき、イベントに対する返答を該当のイベントと関連付けて表示してよい。メッセージ管理部330は、チャットルームで生成されたイベントを一種のメッセージタイプであるイベントメッセージタイプとして認識し、該当のチャットルーム内のメッセージとして表示してよい。このとき、メッセージ管理部330は、各イベントに対してイベントメッセージおよびイベントに対する返答をイベントメッセージタイプのメッセージとして構成してよく、1つのメッセージで表示してよい。これは、リアルタイムでイベントメッセージおよびイベントに対する返答がイベントメッセージタイプの1つのメッセージとして表示されるにあたり、イベントメッセージをイベントに対する返答のうちの少なくとも1つの返答（例えば、イベントに対する返答のうちでここ最近の返答内容やランダムに選定された返答内容）とともに表示されるようにしてよい。すなわち、メッセージ管理部330は、イベントに対する返答メッセージを個別のメッセージとして処理するのではなく、該当のイベントに割り当てられたメッセージとして処理してよい。メッセージ管理部330は、チャットルームでイベントを示すメッセージが選択されると、該当のイベントに対する返答全体を確認することのできる返答画面を提供してよい。このとき、返答画面は、チャットルーム上のレイヤ画面または個別のインターフェース画面で提供されてよく、イベントに対する全体返答が返答画面上にタイムラインのリレー形態で整列されて表示されてよい。

20

30

【0055】

また、メッセージ管理部330は、イベントに対する返答の受信通知を提供してよく、このとき、イベント別の通知を希望するか否かを電子機器110のユーザが直接設定することのできるオプションを提供してよい。メッセージ管理部330は、イベントに対する返答が受信されるとき、電子機器110のユーザが該当のイベントを生成した場合、または該当のイベントの生成と関連するメッセージを送信した場合に返答の受信通知を出力してよい。また、メッセージ管理部330は、イベントに対する返答が受信されるとき、電子機器110のユーザが該当のイベントのターゲットに該当する場合に返答の受信通知を出力してよい。言い換えれば、チャットルームIで生成されたイベントAに対し、チャットルームIに含まれた会話の相手のうちでuserIがイベントAのターゲットとして設定さ

40

50

れた場合、イベント A に対する返答の受信通知は、ターゲットである userIだけに提供されてよい。

【0056】

図 5 ~ 8 は、本発明の一実施形態における、イベントを登録する過程を説明するための例示図である。

【0057】

一例として、プロセッサ 212 は、チャットルーム内のイベント管理メニューを利用してイベントを登録してよい。

【0058】

図 5 を参照すると、チャットルーム 500 には、チャットルーム 500 内のメニューとしてイベント管理のためのメニュー、すなわち、イベント管理メニュー 501 が含まれてよい。チャットルーム 500 においてイベント管理メニュー 501 が選択されるとイベント管理画面 510 に移動してよく、イベント管理画面 510 には、チャットルーム 500 で生成されたイベントリスト 511 と、新たなイベントを登録するためのイベント登録メニュー 512 が含まれてよい。

10

【0059】

イベント管理画面 510 においてイベント登録メニュー 512 が選択されると、図 6 に示すようにイベント登録画面 620 に移動してよい。このとき、イベント登録画面 620 は、イベントの時間情報（日付や期限など）、テキスト、イメージ、動画などの情報を入力するためのインターフェースで構成されてよい。

20

【0060】

プロセッサ 212 は、イベント登録画面 620 に登録された情報に基づいてイベントを生成してよく、イベントに関する情報をサーバ 150 に伝達してよい。

【0061】

サーバ 150 は、チャットルームで生成されたイベントを一種のメッセージタイプとして処理し、固有番号が付与されたメッセージ単位としてチャットルームに含まれる会話の相手の電子機器 110、120、130、140 に伝達してよい。図 6 に示すように、プロセッサ 212 は、チャットルーム 500 で生成されたイベントをチャットルーム 500 内のイベントメッセージタイプ 503 で表示してよい。

【0062】

30

したがって、プロセッサ 212 は、チャットルーム 500 で提供されるイベント登録環境を利用してユーザが登録した情報に基づいてイベントを生成することが可能となる。

【0063】

他の例として、プロセッサ 212 は、図 7 に示すように、チャットルーム 700 に入力されたメッセージ 701 に事前に定められたイベント関連キーワードが含まれている場合、メッセージ内容と対応するイベントを生成してよい。

【0064】

例えば、プロセッサ 212 は、ユーザからメッセージ「今日は Cony の誕生日だね～おめでとう^^」が入力された場合、メッセージ内容から「誕生日」イベントを認識してよく、さらに、メッセージ内容である「今日」と「Cony」からイベントの時間情報とターゲットを認識してよい。これにより、プロセッサ 212 は、「今日は Cony の誕生日だね～おめでとう^^」をイベントメッセージとして認識してよい。

40

【0065】

プロセッサ 212 は、メッセージ内容から認識された情報に基づいてイベントを生成してよく、イベントに関する情報をサーバ 150 に伝達してよい。

【0066】

サーバ 150 は、チャットルームで生成されたイベントを一種のメッセージタイプであるイベントメッセージタイプとして処理し、固有番号が付与されたメッセージ単位としてチャットルームに含まれる会話の相手の電子機器 110、120、130、140 に伝達してよい。図 7 に示すように、プロセッサ 212 は、チャットルーム 700 で生成された

50

イベントをチャットルーム 700 内のメッセージタイプ 703 で表示してよい。

【0067】

したがって、プロセッサ 212 は、チャットルーム 700 にメッセージ 701 として入力されたキーワードに基づいてイベントを生成することが可能となる。

【0068】

また他の例として、プロセッサ 212 は、図 8 に示すように、チャットルーム 800 のメッセージ入力ウィンドウ 810 にイベント登録のために事前に定義された記号 801、例えば、感嘆符「！」とともにメッセージが入力された場合、該当のメッセージをイベントに関する情報として認識し、メッセージ内容と対応するイベントを生成してよい。

【0069】

例えば、プロセッサ 212 は、ユーザからメッセージ登録記号 801 とともにメッセージ「今日は Cony の誕生日」が入力された場合、メッセージ内容から「誕生日」イベントを認識してよく、さらに、メッセージ内容である「今日」と「Cony」からイベントの時間情報とターゲットを認識してよい。

【0070】

プロセッサ 212 は、メッセージ登録記号 801 とともに入力されたメッセージ内容から認識された情報に基づいてイベントを生成してよく、イベントに関する情報をサーバ 150 に伝達してよい。

【0071】

サーバ 150 は、チャットルームで生成されたイベントを一種のメッセージタイプとして処理し、固有番号が付与されたメッセージ単位としてチャットルームに含まれる会話の相手の電子機器 110、120、130、140 に伝達してよい。図 8 に示すように、プロセッサ 212 は、チャットルーム 800 で生成されたイベントをチャットルーム 800 内のメッセージタイプ 803 で表示してよい。

【0072】

したがって、プロセッサ 212 は、チャットルーム 800 のメッセージ入力ウィンドウ 810 にメッセージ登録記号 801 とともに入力されたキーワードに基づいてイベントを生成することが可能となる。

【0073】

図 9～12 は、本発明の一実施形態における、イベントに対する返答を入力する過程を説明するための例示図である。

【0074】

一例として、チャットルームでイベントに対する返答を直ぐに送信してよい。

【0075】

図 9 を参照すると、プロセッサ 212 は、チャットルーム 900 のメッセージ入力ウィンドウ 910 にイベント返答のために事前に定義された記号 901、例えば@マークが入力されると、該当のチャットルーム 900 で生成されたイベントリスト 920 を提供してよい。このとき、イベントリスト 920 には、ここ最近の一定期間内に生成されたイベント、あるいはここ最近に生成された順に一定の件数のイベントが含まれてよい。

【0076】

図 10 に示すように、プロセッサ 212 は、イベントリスト 920 から特定のイベント 1021 が選択されると、特定のイベント 1021 に対する返答として入力可能なコンテンツや機能を含んだ推薦リスト 1030 をチャットルーム 900 上に提供してよい。推薦リスト 1030 は、返答として入力可能なすべての類型のコンテンツや機能を含んでよく、文章、イメージ、動画などのコンテンツはもちろん、プレゼントサービスや送金サービスに連係するための機能を含んでよい。上述した推薦リスト 1030 は、ユーザが選択したイベントの種類に応じて異なるように構成されてよい。

【0077】

ユーザは、特定のイベント 1021 に対して推薦リスト 1030 に含まれたコンテンツや機能を利用して返答を入力してもよく、特定のイベント 1021 が選択された状態でメ

10

20

30

40

50

ツセージ入力ウィンドウ 9 1 0 に返答を入力してもよい。

【 0 0 7 8 】

したがって、ユーザは、チャットルーム 9 0 0 のメッセージ入力ウィンドウ 9 1 0 にイベント返答のための特定の記号を入力して生成されたイベントリスト 9 2 0 をチャットルーム 9 0 0 に呼び出すことが可能となり、イベントリスト 9 2 0 から特定のイベントを選択した後、選択されたイベントに対する返答をチャットルーム 9 0 0 に直ぐに入力することが可能となる。

【 0 0 7 9 】

他の例として、ユーザがイベントを直接に特定しなくても、チャットルーム入力ウィンドウに入力されたメッセージ内容を分析し、分析結果に基づいて関連イベントへの返答を自動で割り当てたり、関連イベントを推薦したりしてよい。例えば、Cony の誕生日イベントが登録された状態で「Cony、誕生日おめでとう」という返答が入力されると、返答分析結果に基づいて該当の返答をCony の誕生日イベントに自動で割り当ててよく、あるいは、イベントリスト 9 2 0 を提供するときに「Cony の誕生日イベント」がデフォルト選択された状態でイベントリスト 9 2 0 を提供してもよい。

10

【 0 0 8 0 】

また他の例として、チャットルームで特定のイベントの返答画面にアクセスした後、返答画面を経て該当のイベントに対する返答を送信してよい。

【 0 0 8 1 】

図 1 1 を参照すると、チャットルーム 1 1 0 0 には、チャットルーム 1 1 0 0 内のメニューとしてイベント管理のためのメニュー、すなわち、イベント管理メニュー 1 1 0 1 が含まれてよい。プロセッサ 2 1 2 は、チャットルーム 1 1 0 0 でイベント管理メニュー 1 1 0 1 が選択されるとイベント管理画面 1 1 1 0 を提供してよく、イベント管理画面 1 1 1 0 には、チャットルーム 1 1 0 0 で生成されたイベントリスト 1 1 1 1 が含まれてよい。このとき、イベントリスト 1 1 1 1 には、ここ最近の一定期間に内に生成されたイベント、あるいはここ最近に生成された順に一定数のイベントが含まれてよい。イベントリスト 1 1 1 1 の各項目は、イベント別のサムネイルで構成されてよく、このとき、ここ最近の返答、あるいはランダムに選定された返答がサムネイルで構成されてよい。

20

【 0 0 8 2 】

図 1 2 に示すように、プロセッサ 2 1 2 は、イベントリスト 1 1 1 1 から特定のイベント 1 2 0 1 が選択されると、選択されたイベント 1 2 0 1 の返答画面 1 2 0 0 を提供してよい。返答画面 1 2 0 0 は、特定のイベント 1 2 0 1 に対する返答を入力するためのインターフェース画面であって、チャットルーム 1 1 0 0 やイベント管理画面 1 1 1 0 上のレイヤ画面、または個別のインターフェース画面で提供されてよい。

30

【 0 0 8 3 】

この他にも、プロセッサ 2 1 2 は、チャットルーム 1 1 0 0 内のメッセージタイプ 1 1 0 3 で表示されたイベントが選択された場合、イベント管理画面 1 1 1 0 を経ずに、該当のイベントの返答画面 1 2 0 0 を直ぐに提供することも可能である。

【 0 0 8 4 】

プロセッサ 2 1 2 は、特定のイベント 1 2 0 1 の返答画面 1 2 0 0 において、特定のイベント 1 2 0 1 に対する返答として入力可能なコンテンツや機能を含んだ推薦リスト 1 2 3 0 を提供してよい。推薦リスト 1 2 3 0 は、返答として入力可能なすべての類型のコンテンツや機能を含んでよく、文章、イメージ、動画などのコンテンツはもちろん、プレゼントサービスや送金サービスに連係するための機能を含んでよい。上述した推薦リスト 1 2 3 0 は、ユーザが選択したイベントのイベント種類に応じて異なるように構成されてよい。

40

【 0 0 8 5 】

ユーザは、特定のイベント 1 2 0 1 に対して推薦リスト 1 2 3 0 に含まれるコンテンツや機能を利用して返答を入力してもよいし、返答画面 1 2 0 0 内のメッセージ入力ウィンドウ 1 2 1 0 に返答を入力してもよい。

50

【0086】

したがって、ユーザは、チャットルーム1100内のメニューを利用して特定のイベント1201の返答画面1200にアクセスすることが可能となり、返答画面1200において特定のイベント1201に対する返答を送信することが可能となる。

【0087】

図には示していないが、ユーザは、返答画面1200において特定のイベント1201に対する返答内訳を照会してよい。例えば、返答画面1200に、Conyの誕生日イベントに対してユーザが送信した写真またはテキストなどの返答内容のうちの一部を表示してよい。このとき、ユーザは、他のユーザの返答内訳に表示される「いいね」や「共感」のようなUIを利用して簡単な返答を送信することが可能である。また、ユーザは、返答画面1200において特定のイベント1201に関する返答情報を確認してよい。例えば、Conyの誕生日イベントに対して返答を送信したユーザのプロフィール情報、またはConyの誕生日イベントに関する返答の統計情報（返答の数、プレゼントの数など）のうちの少なくとも1つを返答画面1200の上端に表示してよい。10

【0088】

このように、本発明の実施形態によると、チャットルームに入力されたイベントメッセージに基づいて該当のチャットルームと関連するイベントを生成することができ、チャットルーム内の少なくとも一部のメッセージをイベントと関連させて管理することができる。

【0089】

上述した装置は、ハードウェア構成要素、ソフトウェア構成要素、および／またはハードウェア構成要素とソフトウェア構成要素との組み合わせによって実現されてよい。例えば、実施形態で説明された装置および構成要素は、プロセッサ、コントローラ、ALU(arithmetic logic unit)、デジタル信号プロセッサ、マイクロコンピュータ、FPGA(field programmable gate array)、PLU(programmable logic unit)、マイクロプロセッサ、または命令を実行して応答することができる様々な装置のように、1つ以上の汎用コンピュータまたは特殊目的コンピュータを利用して実現されてよい。処理装置は、オペレーティングシステム(OS)およびOS上で実行される1つ以上のソフトウェアアプリケーションを実行してよい。また、処理装置は、ソフトウェアの実行に応答し、データにアクセスし、データを記録、操作、処理、および生成してもよい。理解の便宜のために、1つの処理装置が使用されるとして説明される場合もあるが、当業者は、処理装置が複数個の処理要素および／または複数種類の処理要素を含んでもよいことが理解できるであろう。例えば、処理装置は、複数個のプロセッサまたは1つのプロセッサおよび1つのコントローラを含んでよい。また、並列プロセッサのような、他の処理構成も可能である。2030

【0090】

ソフトウェアは、コンピュータプログラム、コード、命令、またはこれらのうちの1つ以上の組み合わせを含んでもよく、思うままに動作するように処理装置を構成したり、独立的または集合的に処理装置に命令したりしてよい。ソフトウェアおよび／またはデータは、処理装置に基づいて解釈されたり、処理装置に命令またはデータを提供したりするために、いかなる種類の機械、コンポーネント、物理装置、コンピュータ記録媒体または装置に具現化されてよい。ソフトウェアは、ネットワークによって接続されたコンピュータシステム上に分散され、分散された状態で記録されても実行されてもよい。ソフトウェアおよびデータは、1つ以上のコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されてよい。40

【0091】

実施形態に係る方法は、多様なコンピュータ手段によって実行可能なプログラム命令の形態で実現されてコンピュータ読み取り可能な媒体に記録されてよい。ここで、媒体は、コンピュータ実行可能なプログラムを継続して記録するものであっても、実行またはダウンロードのために一時記録するものであってもよい。また、媒体は、単一または複数のハードウェアが結合した形態の多様な記録手段または格納手段であってよく、あるコンピュータシステムに直接接続する媒体に限定されることなく、ネットワーク上に分散して存50

在するものであってもよい。媒体の例は、ハードディスク、フロッピー（登録商標）ディスク、および磁気テープのような磁気媒体、CD-ROMおよびDVDのような光媒体、フロプティカルディスク（f l o p t i c a l d i s k）のような光磁気媒体、およびROM、RAM、フラッシュメモリなどを含み、プログラム命令が記録されるように構成されたものであってよい。また、媒体の他の例として、アプリケーションを配布するアプリケーションストアやその他の多様なソフトウェアを供給または配布するサイト、サーバなどで管理する記録媒体または格納媒体が挙げられる。

【0092】

以上のように、実施形態を、限定された実施形態および図面に基づいて説明したが、当業者であれば、上述した記載から多様な修正および変形が可能であろう。例えば、説明された技術が、説明された方法とは異なる順序で実行されたり、かつ／あるいは、説明されたシステム、構造、装置、回路などの構成要素が、説明された方法とは異なる形態で結合されたりまたは組み合わされたり、他の構成要素または均等物によって対置されたり置換されたとしても、適切な結果を達成することができる。

10

【0093】

したがって、異なる実施形態であっても、特許請求の範囲と均等なものであれば、添付される特許請求の範囲に属する。

【符号の説明】

【0094】

222：プロセッサ

20

310：イベント生成部

320：返答推薦部

330：メッセージ管理部

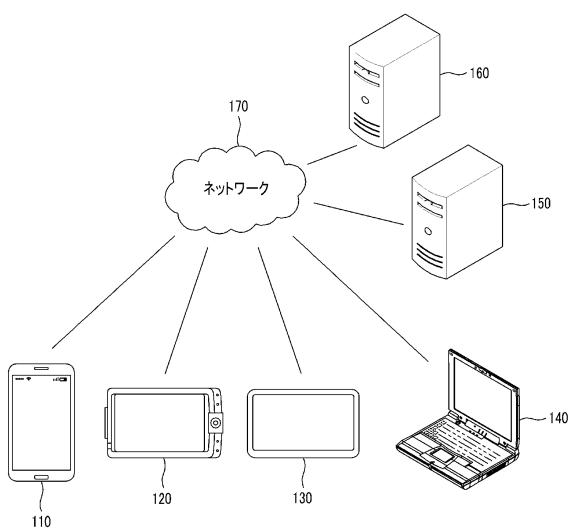
30

40

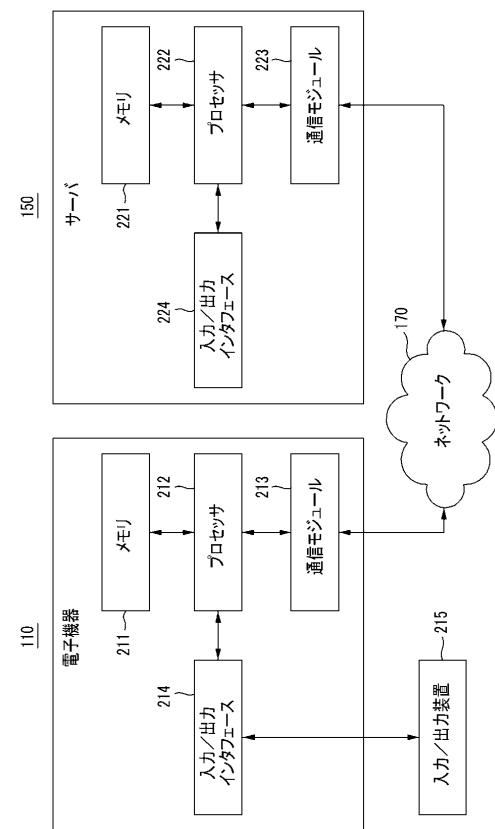
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



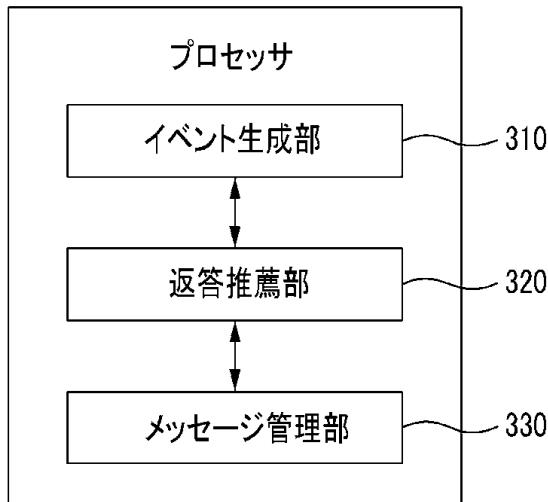
10

20

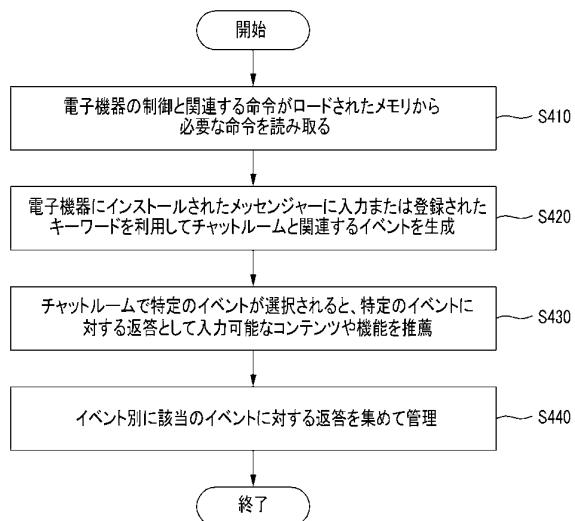
30

40

【図 3】

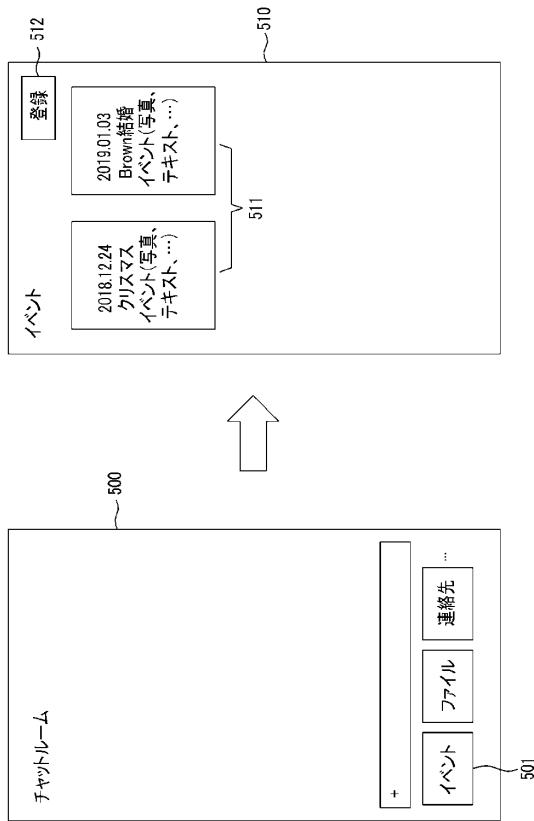
222

【図 4】

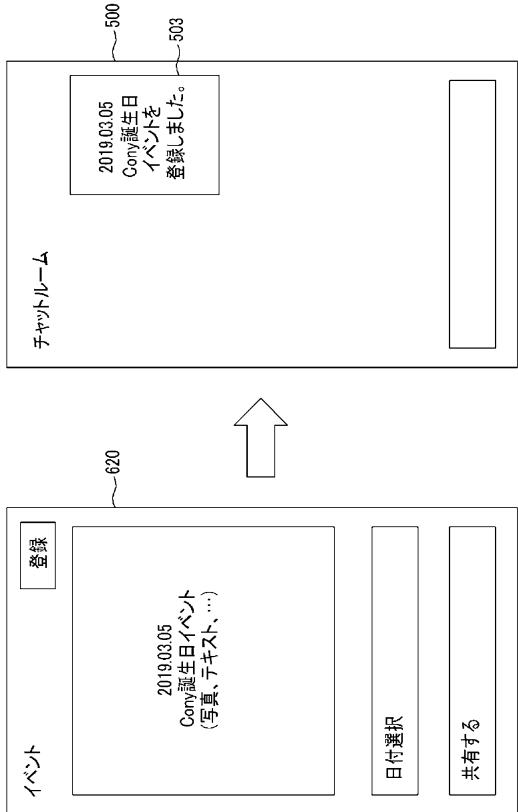


50

【図 5】



【図 6】



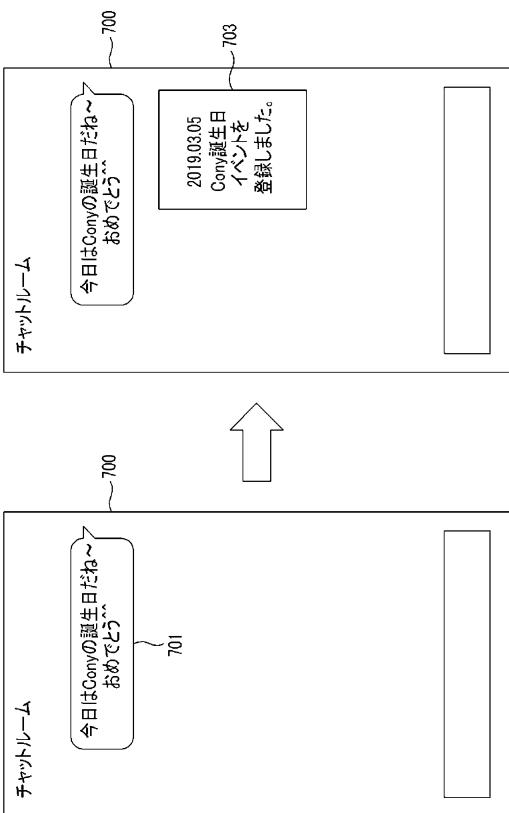
10

20

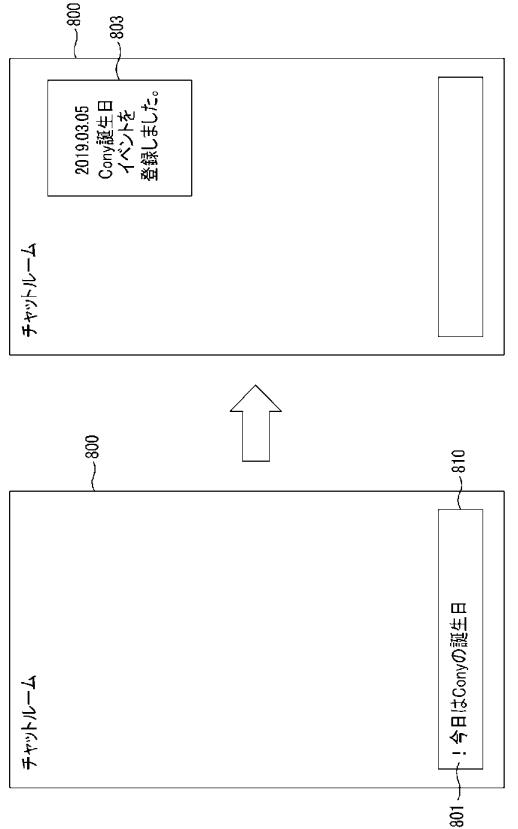
30

40

【図 7】

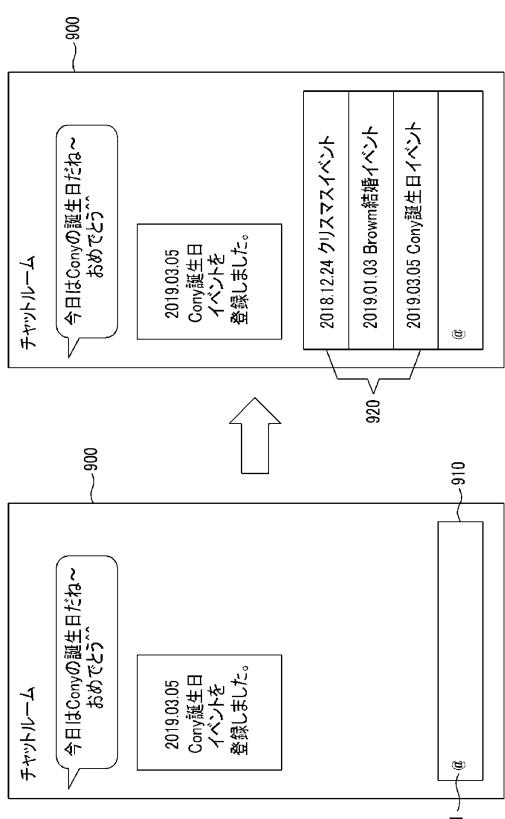


【図 8】

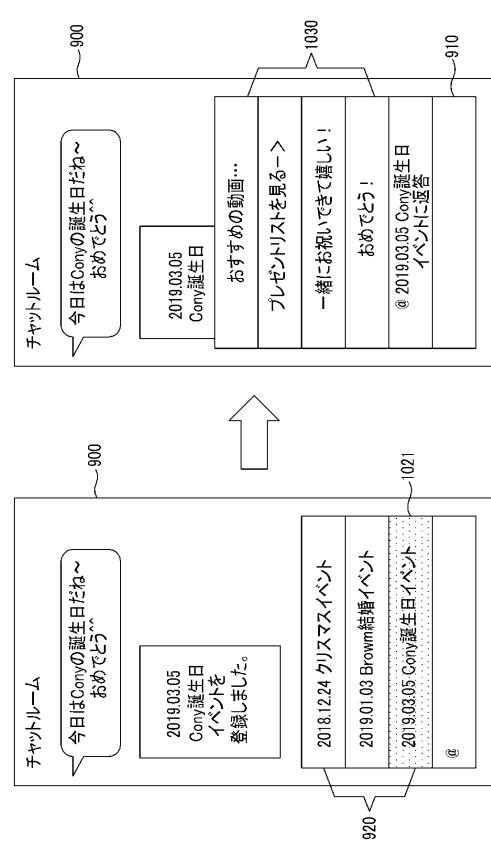


50

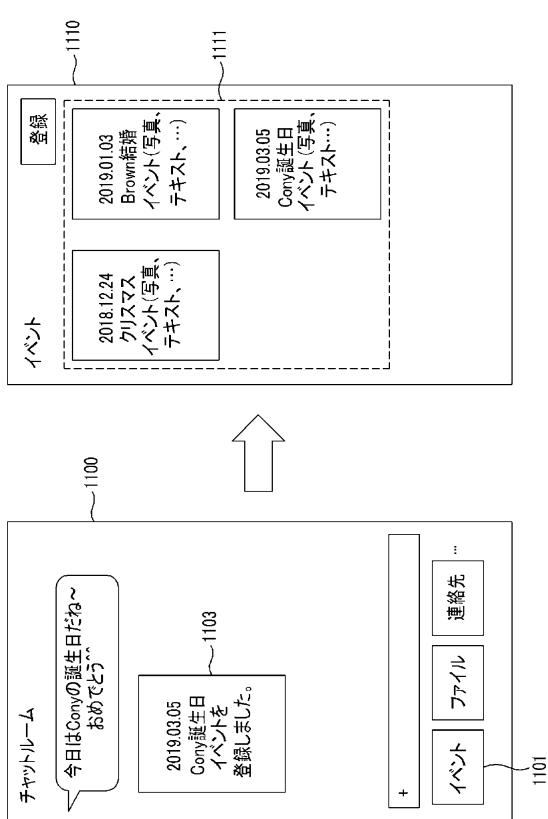
【図 9】



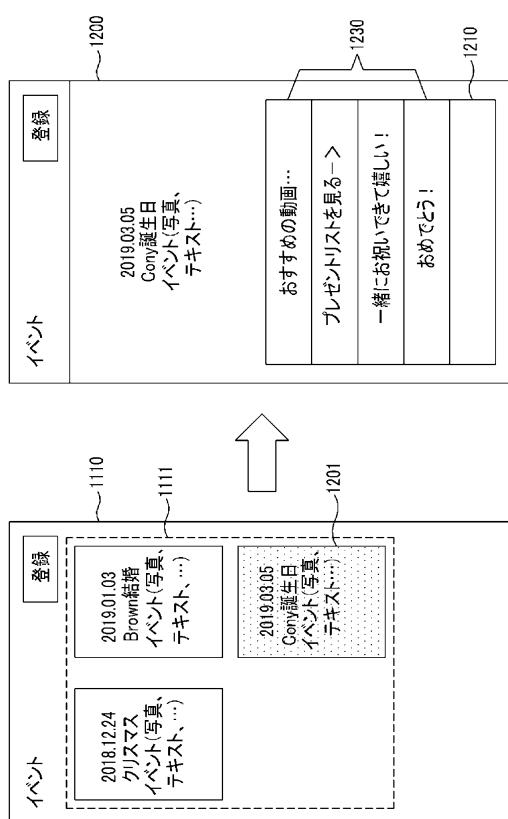
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 イム ジフン

大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 イム ヒョジン

大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 パク ジュンヒョク

大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

審査官 岩田 玲彦

(56)参考文献 特開2016-157437 (JP, A)

特表2018-503908 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H04L 51/04

G06F 3/0482

G06F 3/04842

G06Q 50/10